



電子カルテへの薬剤アレルギー登録を正しく行いましょう！

電子カルテシステムでは、薬剤アレルギー登録を行った薬剤を処方する際に、アラートが表示されるようになっています。しかし、正しく薬剤アレルギーの登録が行われていないと、この機能は働きません。以下の注意点を踏まえ、正しく登録を行ってください。

薬剤アレルギーの登録方法



患者プロフィールから、薬剤アレルギーの登録を行うページを開きます

患者基本情報1 患者基本情報2 患者プロフィール1 感染症・血液

アレルギー分類

薬アレルギー 食物アレルギー

アスピリン
ロキソプロフェン
サイロリジン錠100mg
フロモキシド錠100mg



処方時にアラートを表示させる登録方法は2つです！

薬品検索

リストから選択

カロナール錠500mg
カロナール錠200mg
カロナール細粒500mg/g
カロナール原末
カロナール細粒50%
カロナール細粒20%
カロナール坐剤200
カロナール坐剤400
カロナール坐剤小児用50
カロナール坐剤100
カロナールシロップ2%
カロナール錠300
カロナール錠500
カロナール錠200

1. 薬品名から登録

検索対象
☒ 処方薬品 ☐ 注射薬剤

検索名称

加ナ

☒ カナ検索 ☐ 英字検索

「検索名称」に薬品名の一部を入力することで、リストから該当薬品を選択できます。

2. 成分名から登録

成分名として薬剤アレルギーの登録をしたい場合、アレルギー分類から該当成分を選択します。

アレルギー分類

アスピリン
アセタゾラミド
アセチルコリン
アセチルシステイン
アセチルスピラマイシン
アセトアミノフェン
アセトヘキサミド
※アセトヘキサミド
アセナビン
アセプトロール
アサメタシン

※1と2どちらの登録方法でも、処方時には同一成分の薬剤すべてにアラートが表示されるようになります。

注意

フリー入力

フリー入力

設定

選択済み一覧（最大30個まで）

アスピリン
ロキソプロフェン

削除

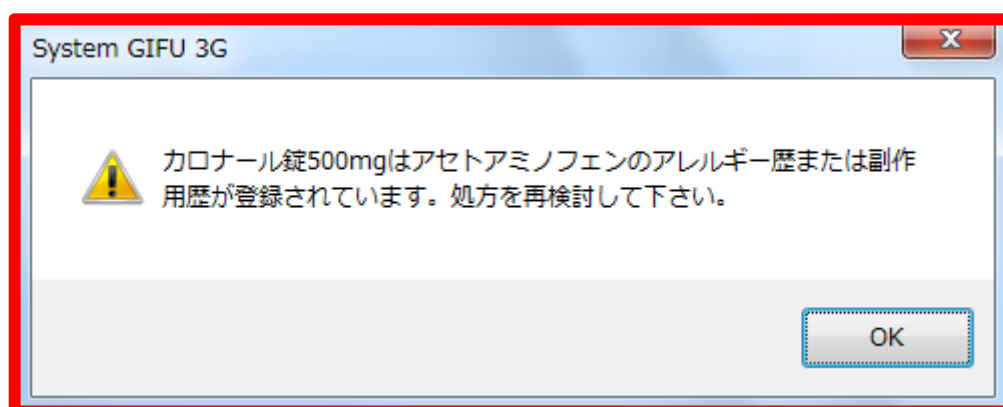
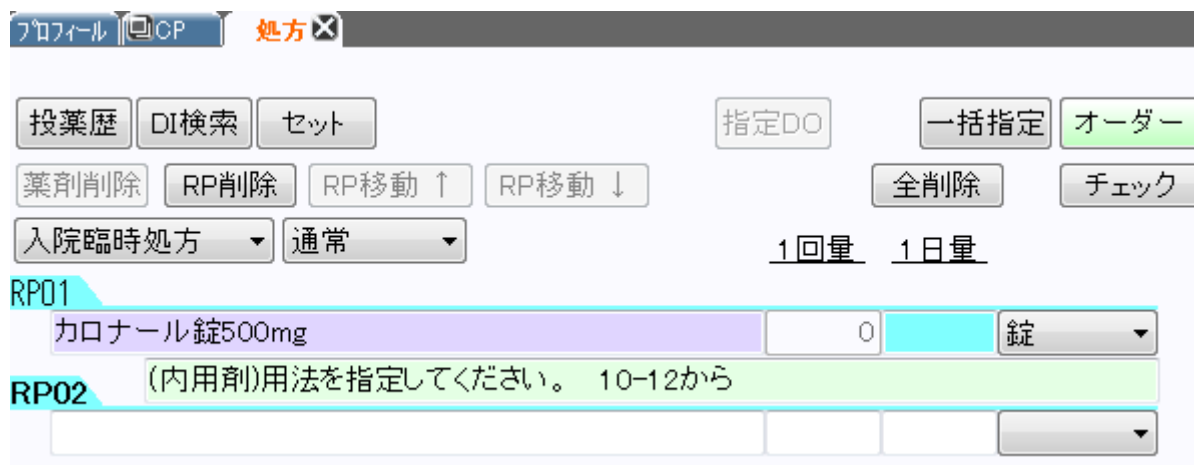
フリー入力にて薬剤アレルギーの登録を行うこともできますが、この方法で登録した場合、**処方時のアラートは表示されません。**

※症状の記入などにご活用ください。

アラート画面

薬剤アレルギー登録をすると、下記アラート画面が表示されます。
必ずご確認ください。

例) アセトアミノフェンがアレルギー登録されている患者に
カロナール錠を処方する場合…



✓アラートが表示されても、該当薬剤を処方することは可能です。

- 医師、薬剤師は、薬剤アレルギーが発覚した時点で、速やかに電子カルテへの登録をお願いします。
- 看護師は、薬剤アレルギーが発覚した場合、医師または薬剤師へご相談ください。

不明な点につきましては、薬剤部・医薬品情報管理室(内線 7083)までご連絡下さい。

(文責：松岡・山崎)